

ジャパンサイクル株式会社に対する 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）は、ジャパンサイクル株式会社（代表取締役 野村 征充）に対して77ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	ジャパンサイクル株式会社
本社	宮城県大崎市岩出山下野目字寒気原1番地1号
融資金額	100百万円
資金使途	設備資金

2. 当社概要

当社は2004年設立の宮城県大崎市に本社を置く有機性廃棄物の再資源化事業者です。主に家庭や食品工場等から排出される食品残渣や下水汚泥等有機性廃棄物を受け入れ、バイオマスを原料とした当社独自の高速発酵システムによって堆肥化し、有機質肥料として農業生産者等へ販売しています。

本社同所に「いわでやま資源循環モデルセンター」、北海道石狩市に「石狩資源循環モデルセンター」を構え、東北地方および北海道を中心に事業を展開しています。

また、当社は有機性廃棄物の再資源化工程における環境負荷低減に取り組んでおり、サステナビリティ経営を積極的に推進し、持続可能な企業価値の向上を目指しています。

これからも有機性廃棄物の再資源化ならびに高品質な有機質肥料の供給を通じて、東北地方にとって重要な産業である農業の発展と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

（参 考）ジャパンサイクル株式会社
(<https://japancycle.com/>)



もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよびK P I・目標（詳細は評価書をご参照ください。）

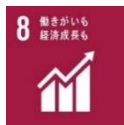
（１）有機質資源の再資源化・安定供給による循環型社会への貢献

K P I・目標	関連するSDGs
有機性廃棄物の受入量の増加 毎年度対前年度比1%以上	  

（２）環境に配慮した事業活動の実践とカーボンニュートラルの促進

K P I・目標	関連するSDGs
- CO2排出量（Scope1,2）の可視化 2028年3月期中にCO2排出量（Scope1,2）を可視化 2029年3月期中に削減目標を設定、目標達成に向けた行動計画を策定し、以降削減を進める - 営業車両に占めるEV・HV車使用率の増加 2031年3月期までに使用率75%以上を達成	 

（３）働きがいとウェルビーイングの追求

K P I・目標	関連するSDGs
- 有給休暇取得率の増加 2031年3月期までに取得率70%を達成 - 従業員一人当たりの賃金水準の増加 毎年度対前年度比3%以上増加	  

4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

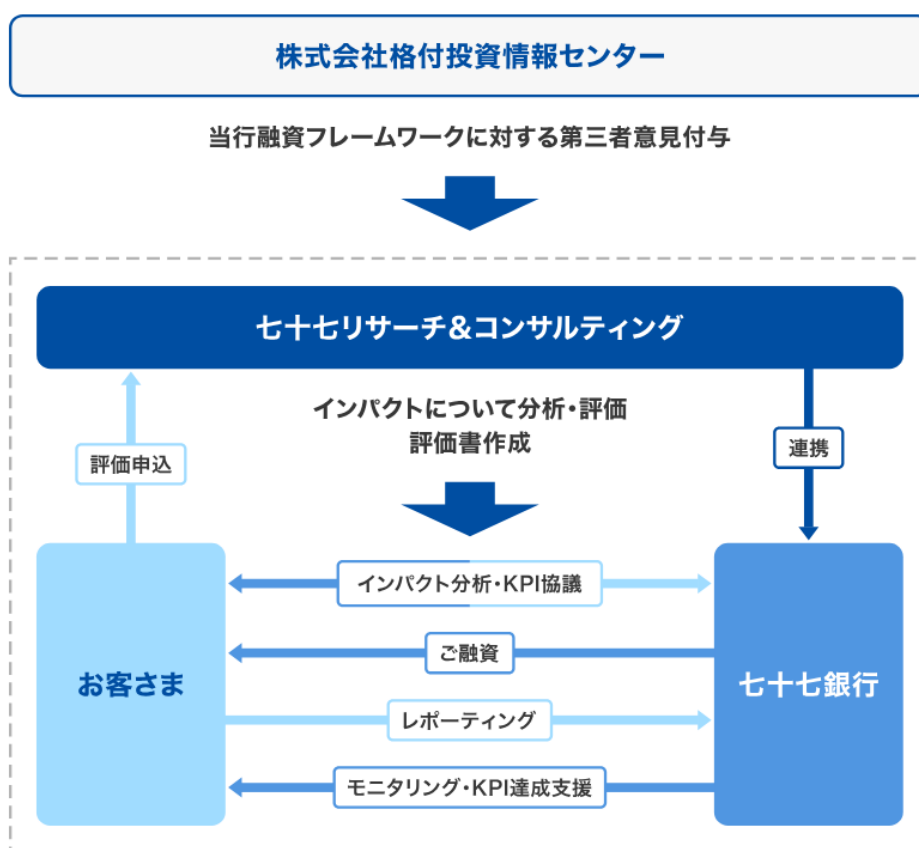
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取り組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF評価実施体制がPIF原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標およびKPI等のPIF原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以上

ジャパンサイクル株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 9 月 30 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念およびサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 経営理念	12
3. サステナビリティ	12
インパクトの特定および評価	13
1. インパクトの特定	13
2. インパクトの評価	23
モニタリング	25
1. 当社のモニタリング体制	25
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	25
結論	26
参考	27
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	27
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	27

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、ジャパンサイクル株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
草薨 彩乃	022-748-7730

経営理念およびサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	ジャパンサイクル株式会社
所 在 地	・本社／いわでやま資源循環モデルセンター 宮城県大崎市岩出山下野目字寒気原 1 番地 1 号 ・石狩資源循環モデルセンター 北海道石狩市新港南 2 丁目 715 番地 2
代 表 者	代表取締役 野村 征充
設 立	2004 年 12 月 28 日
資 本 金	100 百万円
売 上 高	499 百万円 (2026 年 3 月期)
従 業 員 数	22 名 (2026 年 3 月期)
事 業 内 容	1. 廃棄物収集運搬・処理事業 2. 再生肥料製造・販売事業
許 認 可 等	【いわでやま資源循環モデルセンター】 ・一般廃棄物処理施設設置 (許可番号: 第 34 号) ・一般廃棄物処分業 (許可番号: 大広業 指令第 24-32 号) ・産業廃棄物処分業 (許可番号: 00425126633) ・産業廃棄物収集運搬業 (許可番号: 第 00405126633 号) ・肥料登録番号 (許可番号: 生第 87539 号、生第 88014 号、生第 92384 号) 【石狩資源循環モデルセンター】 ・一般廃棄物処理施設設置 (許可番号: 石環生第 5388 号) ・一般廃棄物再生利用業 (指定番号: 石ごみ対 指定第 2-1 号) ・産業廃棄物処分業 (許可番号: 第 0012012663 号) ・産業廃棄物収集運搬業 (許可番号: 第 0010012663 号) ・肥料登録番号 (許可番号: 生第 92383 号)

【企業沿革】

2004 年 12 月	当社設立
2006 年 3 月	いわでやま資源循環モデルセンターの稼働開始 有機質肥料「勇気万作」シリーズの肥料登録
2007 年 1 月	石狩資源循環モデルセンターの稼働開始 有機質肥料「北の万作」シリーズの肥料登録
2026 年 9 月	石狩資源循環モデルセンター肥料用倉庫増設

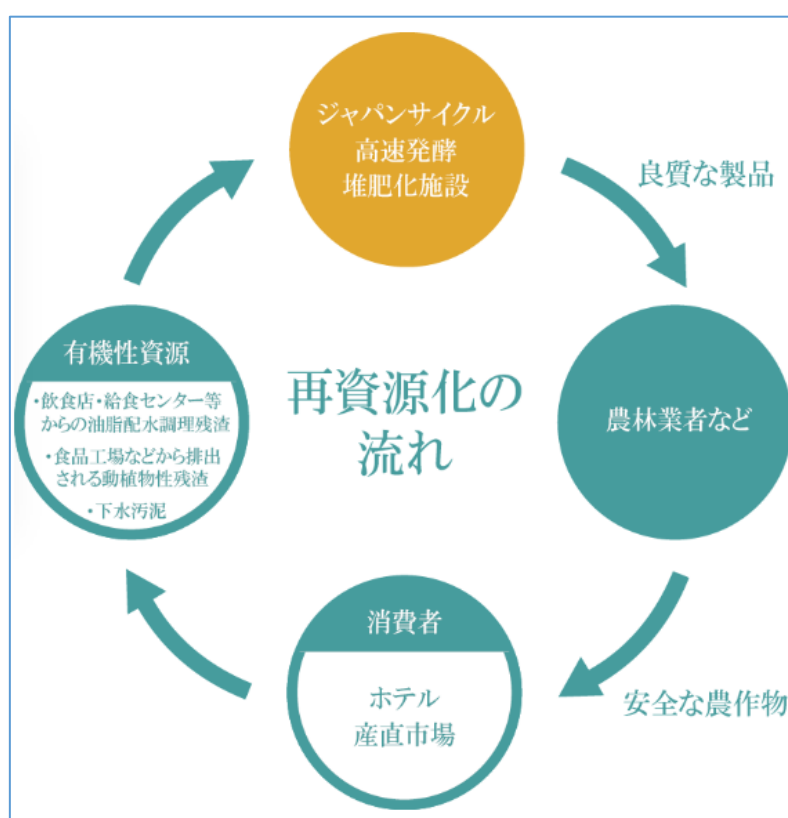
【当社概要】

当社は、2004年に宮城県大崎市に設立し、食品残渣や有機汚泥等の廃棄物を高機能堆肥、土壌改良材、緑化基盤材等に再資源化する廃棄物処理事業者である。2006年に宮城県大崎市で「いわでやま資源循環モデルセンター」、2007年に北海道石狩市で「石狩資源循環モデルセンター」を稼働開始し、東北および北海道を中心に事業を展開している。

主に家庭や食品工場等から排出される食品残渣・動植物性残渣、ならびに飲食店や下水処理施設等から排出される油脂排水汚泥・下水汚泥等を受け入れ、バイオマスを原料とした独自の高速発酵システムによって堆肥化・製品化し、環境負荷の低減を実現しながら、高品質な再生肥料を農業者等へ販売している。

肥料原料の海外依存や価格変動の高まり、ならびにリサイクル推進を背景として、当社が取り扱う再生肥料の社会的意義の高まりを見据え、肥料倉庫の増設や品質向上、販売形態の見直しなどを通じて生産体制を強化し、再資源化量の拡大を目指している。

<当社の独自発酵システムによる再資源化の流れ>



出所：当社提供資料

【廃棄物収集運搬・処理事業】

当社は、食品製造工場、飲食店、自治体、下水道事業者等から排出される有機性廃棄物を受け入れ、バイオマスを原料として微生物の働きを活用した独自の高速発酵処理によって肥料等に再資源化する事業を展開している。

当社が受け入れる有機性廃棄物は、主に食品ごみ、生ごみ、動植物性残渣、下水汚泥、食品工業汚泥、家畜ふん尿、間伐材等である。これらは従来、焼却や埋立処分の対象となっていたが、当社では再資源化することで、焼却に伴うエネルギー資源の消費および CO2 排出量の低減、最終処分量の削減を実現している。

また、当社が製造する有機質肥料は、化学肥料に比べて製造工程における環境負荷が少なく、化学肥料の代替品としてサステナブル調達の促進に貢献している。加えて、化学肥料が円安や地政学リスクの影響を受けやすい一方、有機質肥料は国内生産による供給が可能であり、コスト面においても競争力を有している。

当社は、生産拠点として宮城県大崎市と北海道石狩市に 2 か所の廃棄物処理施設を有している。「いわでやま資源循環モデルセンター」は、敷地面積約 45,000 m²、建物面積約 7,800 m²、処理能力 409 m³/日であり、有機性廃棄物の再資源化施設としては県内最大級の規模を誇る。また、「石狩資源循環モデルセンター」は、敷地面積約 56,700 m²、建物面積約 9,000 m²、処理能力 214 m³/日であり、両施設は、東北および北海道における地域資源循環を支える社会インフラとして機能している。

＜いわでやま資源循環モデルセンター＞



出所：当社提供資料

＜石狩資源循環モデルセンター＞



出所：当社提供資料

【再生肥料製造・販売事業】

当社は、有機性廃棄物の再資源化事業で製造した再生肥料を、主に農業事業者向けに販売している。

「いわでやま資源循環モデルセンター」では下水汚泥、鶏ふん、動植物質原料、食品工業汚泥を原料とした「勇気万作 4 号」を、「石狩資源循環モデルセンター」では動植物性残渣、下水汚泥、食品工業汚泥を原料とした「北の万作 3 号」をそれぞれ製造している。これらの肥料は、地力の低下した土地の土壌改良や農業・園芸用途に使用され、土壌の保水性や排水性、通気性を高め、土壌微生物の活動を促進する効果がある。また、当社の有機質肥料は窒素、リン酸、加里等主成分の含有量バランスが良く、葉物野菜や果実、根菜等幅広い農作物の生産に利用することが可能である。

品質管理の取組として、原材料である有機性廃棄物の受入前に成分分析を実施している。また、搬入時には種類・物性・数量等を確認のうえ記録・保管を行うとともに、製造した堆肥についても外部認証機関による定期的な成分分析を実施するなど、徹底した品質・安全管理体制を構築している。

<「勇気万作 4 号」商品概要>

環境にやさしい、安心・安全の資源循環（下水汚泥リサイクル）製品

有機肥料 勇気万作4号

肥料登録：農林水産省 生第92384号



- 「勇気万作4号」は、下水汚泥5割、食品会社等から排出される良質な動植物性残渣・有機性汚泥等5割を原料として混合しています。肥料取締法上の普通肥料として登録されています。
- 「勇気万作4号」は、製造過程の発酵により 80 度以上の高温が7～14 日続くため、病原菌・寄生虫卵・雑草種子などが死滅します。
- 「勇気万作4号」は、外部認証機関による定期的な成分分析を行い、製品の品質・安全管理を行っています。
- 「勇気万作4号」は、土中の微生物活動を促進し、土壌の多孔化・団粒構造を発達させ、土壌水分の保持力・通気性を高め、肥料の吸収力・保持力の向上、病害などの予防効果があります。

【勇気万作 4 号の使い方】 播種又は定植の 7 日～10 日前までに散布し、土とよく混合してください。

<10a 当たり施用量(目安)>

水 稲	900	～ 1200kg
野 菜	1500	～ 6000kg
果 樹	1500	～ 2100kg
花	900	～ 3600kg
植 木	1500	～ 6000kg

【主成分含有量】

窒素全量	リン酸全量	加里全量	炭素窒素比
3.2%	4.7%	2.0%	10



▲ 当社試験圃場

【お問い合わせ】

◎製品/バラ 1ms フレコン/バック入り 1ms

◎製品ペレット 1ms フレコン/バック入り

での販売を致しております。詳しくは下記まで、お問い合わせください。

(お問合せ時間：日曜・祝日を除く 9:00～17:00)

【製造・販売】 〒989-6412 宮城県大崎市岩出山下野目字寒気原 1 番地 1 号
 ジャパン サイクル 株式会社 いわでやま資源循環モデルセンター
 TEL 0229-72-2010 FAX 0229-72-2073



出所：当社提供資料

＜「有機質肥料」製品イメージ＞

※ 製品（バラ状態）



※ 製品（袋入状態）



※ 製品（ペレット）



※ 製品（バラ）



出所：当社提供資料

2. 経営理念

当社は、「環境は未来からの借り物である」という考えのもと、社会や環境のために今できること、なすべきことを考え、一つ一つ行動に移し、新たな挑戦ができる人財が集まる組織を目指している。また、地域の持続可能な社会基盤の一翼を担っていることを自覚し、環境負荷の少ない「未来に希望が持てる循環型社会」の実現に向けた取組を行っている。

地球の大切な資源の循環による豊かな環境を創ります

3. サステナビリティ

サステナビリティの推進に向けた当社の主な取組は、以下のとおりである。

【事業活動を通じた環境負荷低減】

当社は、有機性廃棄物の再資源化事業者として、自社の事業活動そのものが循環型社会の実現に資する取組であると考え、有機性廃棄物の再生利用率向上に努めている。従来、焼却や埋立処分の対象とされてきた有機性廃棄物の再資源化を通じて、焼却に伴うエネルギー資源の消費およびCO2 排出量の低減、最終処分量の削減に貢献している。



【働きやすい職場環境づくり】

当社は、従業員のワークライフバランスの充実と働きやすい職場環境整備に向けて、残業時間の削減に取り組んでいる。また、従業員の自己啓発や資格取得の支援にも注力しており、産業廃棄物の収集・運搬・処理に関する講習会への参加やフォークリフト等の特殊車両の運転に関する講習受講等の費用補助を実施している。



【ボランティア活動（地域・社会貢献）】

当社は、環境美化および地域貢献活動の一環として、大崎市古川の中心部を流れる緒絶川の清掃活動に参加している。また、2019年に発生した台風19号による大崎市三本木地区の大規模な豪雨・冠水被害の際には、被災家財や瓦礫等の収集・運搬をボランティアとして実施し、地域の災害復旧活動に貢献した。



インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【有機性廃棄物の再資源化事業】



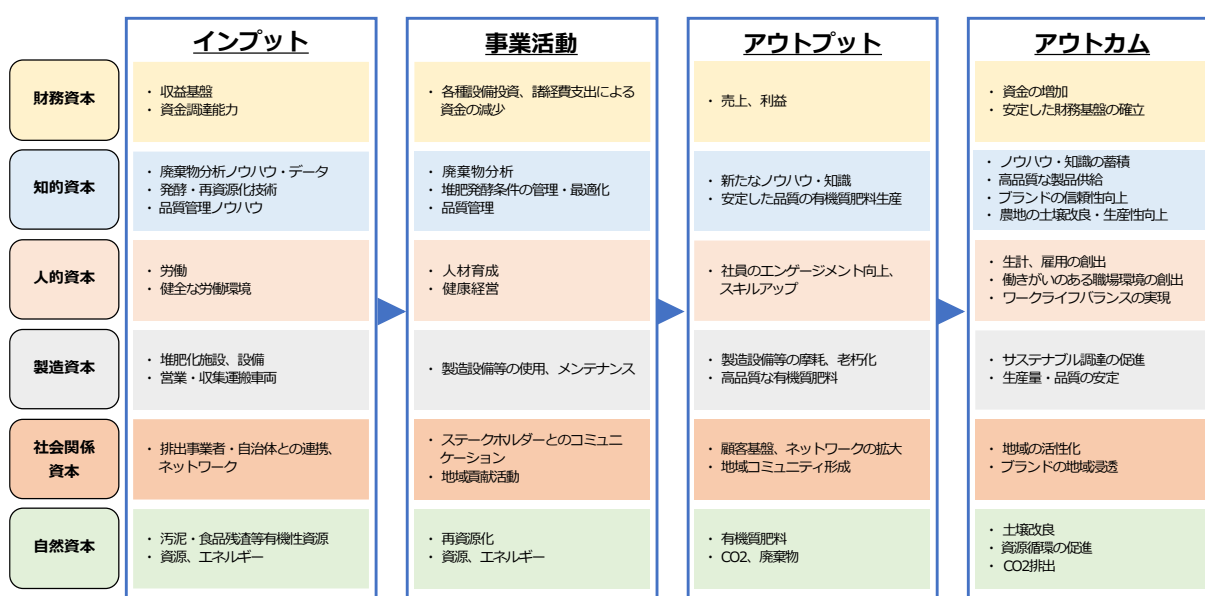
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成し、インパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出された当社の主要なインパクトは以下のとおりである。

当社は有機性廃棄物の分析・管理ノウハウや独自の高速発酵技術の高度化を通じて、知的資本の強化を図ってきた。これにより、資源循環モデルセンターという製造資本の安定稼働を支え、地域の環境負荷低減に寄与している。また、知的資本の蓄積は、発酵技術、品質管理、設備保守等を担う人材資本に、再生肥料の販売による製品ブランドの地域浸透は、社会関係資本に影響し、廃棄物の再資源化事業を通じて、各資本が相互に増強される循環構造を形成している。さらに、働きがいのある職場環境の創出や製品ブランドの地域浸透は、人的資本や社会関係資本に対して好影響を与えている。

また、当社は今後の取組において、事業活動における CO2 排出量の低減を図ることとしており、排出量の算定および削減目標の設定を踏まえた、社内 EV・HV 車の導入促進等の各種削減施策の促進により、自然資本の劣化を抑制することとしている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大 NIの管理・抑制	・高品質な製品供給 ・サステナブル調達の促進 ・資源循環の促進	有機質資源の再資源化・安定供給による循環型社会への貢献	〈経済〉 零細・中小企業の繁栄 〈環境〉 土壌、資源強度、廃棄物
PIの増大 NIの管理・抑制	・CO2排出	環境に配慮した事業活動の実践とカーボンニュートラルの促進	〈環境〉 気候の安定性、資源強度
PIの増大 NIの管理・抑制	・働きがいのある職場環境の創出 ・ワークライフバランスの実現	働きがいとウェルビーイングの追求	〈社会〉 健康および安全性、賃金

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●…主要カテゴリー ●…関連カテゴリー

バリューチェーン区分		川上の事業								当社の事業								川下の事業							
国際標準産業分類 【コード】		【1030】 果実及び野菜加工・保存業		【3510】 発電・送電・配電業		【3900】 浄化活動及び その他の廃棄物管理業務		【3811】 非有害廃棄物収集業		【3821】 有害廃棄物処理・処分業		【3830】 材料再生業		【0112】 米の栽培		【0113】 野菜及びメロン、根菜及び 雑穀の栽培		【0125】 樹木及び灌木に属するその他の果実 及びナッツの栽培							
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人権と人の安全 保障														●●		●●		●●					●●	
	現代奴隷														●●		●●		●●					●●	
	児童労働														●●		●●		●●					●●	
	データプライバシー																								
	自然災害														●●		●●		●●					●●	
	健康および安全性	●	●		●		●		●		●		●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	水					●		●		●		●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	食糧	●●	●●												●●		●●		●●					●●	
	エネルギー			●●						●		●●													
	住居			●																					
	健康と衛生					●		●●		●●															
	教育																								
	移動手段																								
	債務																								
	コネクティビティ			●																					
	文化・伝統	●			●																				
	ファイナンス																								
	雇用	●		●		●		●		●		●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
経済	生計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	社会的保護	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	ジェンダー平等																								
	民族・人種平等																								
	年齢差別																								
	その他の社会的弱者																								
	強固な制度・平 和・安定																								
	市民的自由																								
	健全な経済																								
	幸福・中小企業の繁栄	●				●		●		●		●		●		●									
環境	インフラ			●●								●●													
	経済政策																								
	気候の安定性		●	●	●●	●	●	●	●	●	●	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	水質		●		●	●●	●	●●	●	●●	●●	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	大気				●	●●	●	●●	●	●●	●●	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	土壌				●●	●●	●	●●	●	●●	●●	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	生物多様性と生態系				●●	●●	●	●●	●	●●	●●	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	生物種				●●	●●	●	●●	●	●●	●●	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	生態系				●●	●●	●	●●	●	●●	●●	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	サイキュラリティ		●●		●	●	●	●	●	●	●	●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
	廃棄物		●●		●	●●	●	●●	●	●	●	●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【有機質資源の再資源化・安定供給による循環型社会への貢献】

当社は、污泥等のバイオマスを原料とした高速発酵による有機質肥料への再資源化事業を通じて、焼却に伴う化石燃料の消費や CO2 排出、最終処分量の増加による処分場の逼迫や土壌汚染等の環境負荷の低減に貢献している。当社が受け入れる廃棄物の 8 割超を占める「污泥」は、国内における産業廃棄物の排出量は年間 1 億 5,854 万トン（2023 年度実績）となっており、産業廃棄物全体の 42.1%を占める。污泥は水分含有率が高く、再生利用が困難であり、脱水や焼却による減量化を経たうえで、最終処分場への埋立処分が選択される場合がある。当社の再資源化は、污泥等の産業廃棄物削減、化学肥料代替によるコスト削減、および環境負荷低減に向けたサステナブル調達の促進に貢献している。

今後は、有機性廃棄物の処理能力の向上により、污泥等の受入量拡大と最終処分量の削減に取り組むことで、循環型社会の実現に主体的に貢献していく方針である。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「零細・中小企業の繁栄」、「土壌」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、経済面および環境面のポジティブ・インパクトの拡大、環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」。

【環境に配慮した事業活動の実践とカーボンニュートラルの促進】

当社は、有機性廃棄物の再資源化を通じて、資源の有効活用と廃棄物の削減促進、環境負荷の低減に取り組んでいる。

一方で、当社の事業活動においては、高速発酵システムの稼働に伴う電力消費や、営業車両および収集運搬車両の使用等による CO2 排出が環境へ負の影響を及ぼす可能性がある。当社はこれらの課題に対し、環境配慮を経営上の重要方針と位置付け、環境負荷の軽減に向けた施策を推進していく方針である。具体的には、事業活動における CO2 排出量測定システムの導入および削減目標の策定、ならびに営業車両の EV・HV 等エコカー導入率の向上を計画している。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「資源強度」のカテゴリに該当し、環境面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」、「11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」。

【働きがいとウェルビーイングの追求】

当社は、社員が健康で働きやすい職場環境の整備および働きがいの向上に取り組んでいる。具体的には、残業時間の削減等を通じて、ワークライフバランスの実現を推進している。今後は、有給休暇の取得を促進していく方針である。また、物価上昇が続く経済環境を踏まえ、社員の生活水準の維持・向上を目的として、給与水準の引き上げを実施している。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、「8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。」。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「Sustainable Development Report 2026」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・「Sustainable Development Report 2026」では、SDGsの17の目標別に日本の達成度を示しており、緑は目標達成、黄は課題が残る、橙は重大な課題が残る、赤は深刻な課題が残る、と区分している。
- ・当社のインパクトに対するSDGsは、「3,7,8,11,12,13」である。国内におけるSDGsの達成度では、「3,8」において課題が残る、「7,11,12」において重要な課題が残る、「13」において深刻な課題が残るようになっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国

戻る 概要 指標 ファクトシート 政策努力



SDGダッシュボードとトレンド

ゴールをクリックすると、詳細情報が表示されます。



ダッシュボード: ● SDGの達成 ● 依然として課題が残っている ● 依然として重要な課題が残っている ● 依然として深刻な課題が残っている ● 情報がありません

トレンド: ▲ SDGsの達成に向けて順調に進んでいる、または達成状況を維持している ▼ やや改善している → 停滞 ↓ 減少 **トレンド情報は入手できません

出所: Sustainable Development Report 2026 (SDSN ウェブサイト)

②宮城県および北海道におけるインパクトニース

また、宮城県では、「新・宮城の将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
 - 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
 - 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
 - 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
 - 取組8 多様に変化する社会に適應し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
 - 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
 - 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
 - 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・宮城の将来ビジョン」

また、当社が営業拠点を構える北海道では、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、各政策と SDGs の 17 のゴールを紐づけ、関連性を整理している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
2. 3	指標: 農業産出額 現在(2022 年): 12,919億円 2030 年: 13,600億円
8. 1	指標: 漁業生産額(漁業従業者 1 人当たり)
8. 2	現在(2022 年): 1,479万円※
8. 9	2032 年: 1,370万円
9. 1	※2022 年は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9. 4	指標: 漁業生産量
9. 5	現在(2022 年): 120万トン
12. b	2032 年: 150万トン
14. 4	指標: 道産木材の利用量 現在(2022 年): 445万㎡
15. 1	2032 年: 502万㎡
	指標: 森林面積(育成複層林)
	現在(2022 年): 777千 ha
	2032 年: 854千 ha
	指標: 観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)
	現在(2022 年): (道内客) 12,972円 (道外客) 81,182円 (外国人) - 円
	2032 年: (道内客) 15,000円以上 (道外客) 88,000円以上 (外国人) 210,000円以上
	指標: 道外からの観光入込客数(うち外国人)
	現在(2023 年): (道外客) 739万人 (うち外国人) 234万人
	2032 年: (道外客) 944万人以上 (うち外国人) 244万人以上
	指標: 道内空港の国際線利用者数
	現在(2022 年): 93万人
	2032 年: 410万人以上
	指標: デジタル関連企業の立地件数
	現在(2023 年): 27件
	2023～32 年度累計 260件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
1. 3	指標: 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業人数
1. 4	現在(2022 年): 234人
3. 8	2032 年: 263人
	指標: 全道の医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり)
	現在(2022 年): 254.0人 (全国平均値262.1人)
	2028 年: 全国平均値
5. 1	指標: 保育所入所待機児童数
	現在(2024 年): 28人
	2028 年: 0人
8. 5	指標: 年間総労働時間(フルタイム労働者)
8. 6	現在(2023 年): 1,929時間
8. 8	2032 年: 1,923時間
10. 2	指標: 就業率
	現在(2023 年): 57.6%
	2032 年: 毎年において前年よりも上昇
11. b	指標: 女性(25～34歳)の就業率
	現在(2023 年): 78.9%
	2028 年: 82.5%
13. 1	(全国平均値82.5%)
	指標: 高齢者(65歳以上)の就業率
	現在(2023 年): 23.3%
	2033 年: 全国平均値以上
	(全国平均値25.2%)
	指標: 障がい者の実雇用率
	現在(2023 年): 2.58%
	2033 年: 法定雇用率以上
	指標: 自主防災組織活動カバー率
	現在(2023 年): 75.6%
	2030 年: 87.1%以上
	指標: 避難情報の具体的な発令基準の策定状況
	現在(2023 年): (水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100%
	2029 年: 100%
	指標: 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
	現在(2023 年): 97.2%
	2029 年: 100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
4. 6	指標: 全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4. 7	現在(2024 年): 0
	2030 年: 4以上
	指標: 児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を 50 とした場合の数値)
	現在(2023 年): (小学男子) 49.6 (小学女子) 49.4 ※小学校5年生 (中学男子) 48.2 (中学女子) 47.0 ※中学校2年生
	2029 年: 全国平均値以上(50以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
5. 5	指標: 広域連携制度活用地域数
	現在(2025 年): 16地域
	2029 年: 22地域
8. 9	指標: 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合
	現在(2024 年): 58.7%
	2027 年: 70.0%
10. 2	指標: 道外からの観光入込客数(うち外国人)
	現在(2023 年): (道外客) 739万人 (うち外国人) 234万人
11. 3	2032 年: (道外客) 944万人以上 (うち外国人) 244万人以上
11. 4	指標: 「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度
17. 17	現在(2024 年): 86.5%
	2033 年: 100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
6. 3	指標: 環境基準達成率(水質汚濁)
	現在(2023 年): 90.5%
	2029 年: 100%
7. 2	指標: 環境基準達成率(大気汚染)
	現在(2022 年): 100%
	2028 年: 100%
11. 6	指標: 再生可能エネルギー導入量
	現在(2022 年): (発電分野(設備容量)) 463.2万kW (発電分野(発電電力量)) 11,907百万kWh (熱利用分野(熱量)) 15,426TJ
12. 5	2030 年: (発電分野(設備容量)) 824万kW (発電分野(発電電力量)) 20,455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
13. 3	指標: 温室効果ガス実質排出量
	現在(2021 年): 4,881万t-CO ₂
	2030 年: 3,788万t-CO ₂
14. 2	指標: 漁業生産量
	現在(2022 年): 120万トン
	2032 年: 150万トン
15. 1	指標: 森林面積(育成複層林)
	現在(2022 年): 777千 ha
	2032 年: 854千 ha

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画（2025～2027）」

今回、特定した当社のインパクトに対する SDGs のゴールは、「新・宮城の将来ビジョン」および「北海道 SDGs 未来都市計画（2025～2027）」とも整合しており、当社の取組は宮城県および北海道においても重要度が高いものと判断できる。

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業以来受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に基づき、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「有機性資源の再資源化・安定供給を通じた循環型社会の実現」は、七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」と、「環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの促進」は、「3. ステークホルダーへの還元」と、「働きがいの創出とウェルビーイングの追求」は、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組が、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

ステークホルダー	
お客さま 法人 個人	地域
株主	従業員
マテリアリティ (関連するステークホルダー)	
関連する主な機会とリスク ●機会 ○リスク	
 宮城・東北の活性化 地域	 ○インフラ等への公共投資拡大に伴う投資機会の増加 ○スタートアップを含む企業等の民間投資増加に伴う投資機会の増加 ●地域経済の衰退による収益機会の減少 (自治体の財政難、人口流出・人口減少、コミュニティの弱体化等)
 地域のお客さまの課題解決 地域	 ○ソリューションの多様化および事業領域の拡大に伴う収益機会の増加 ○高齢者・子育て世帯等の多様なニーズの顕い込みによる収益機会の増加 ○金融リテラシー向上による投資意欲の醸成 ●お客さま満足度低下による当行利用者減少(=お客さまの減少による収益機会の減少) ●お客さまの業績悪化による収益機会の減少、信用リスクの増加 ●取組み遅延に伴う競争力の低下
 ステークホルダーへの還元 地域 株主	 ○人的資源創出に伴うコンサルティング体制の強化 ○財務基盤の強化に伴う企業価値向上(株式価値の向上、外部格付の向上) ●財務基盤の脆弱化に伴うマーケットからの信用低下
 気候変動・災害への対応 地域	 ○防災・減災に向けた公共投資や民間設備投資の拡大に伴う投資機会の増加 ○お客さまの脱炭素社会への移行支援に関する収益機会の増加 ○省資源、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による当行の事業コストの低下 ●防災・減災、気候変動への対応の遅れによる信用コストの増加 ●当行の営業店舗等が自然災害で被災することによるオペレーショナルリスク等の発生
 信頼性の高い金融サービスの提供 地域 株主	 ○強固な内部管理体制による地域からの更なる信用の獲得 ○適時かつ適切な情報開示による投資家からの評価上昇 ●脆弱な内部管理体制による事業継続リスク等の発生 ●脆弱なITガバナンスによる競争力の低下
 生き生きと働ける職場環境の創出 従業員	 ○多様な人材の獲得・定着による持続的成長 ○挑戦的な企業文化に基づくイノベーションの促進 ●労働環境の悪化による人材の流出および生産性の低下 ●雇用機会の逸失 ●企業イメージの低下

出所：七十七銀行「統合報告書 2025」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

有機質資源の再資源化・安定供給による循環型社会への貢献

項目	内容
インパクトの種類	経済面・環境面においてPIを拡大 経済面・環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	〈経済〉 零細・中小企業の繁栄 〈環境〉 土壌、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・有機性廃棄物の再資源化の促進を通じて、環境負荷の軽減と地域農業の振興に貢献する
目標・KPI	【有機性廃棄物の受入量の増加】 毎年度対前年度比1%以上 （直近3期の平均年増率実績：▲2.65%）

環境に配慮した事業活動の実践とカーボンニュートラルの促進

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてPIを拡大 環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	〈環境〉 気候の安定性、資源強度
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・事業活動におけるCO2排出量の測定を行い、削減目標の策定と達成に向けた具体的な取り組みを通じて脱炭素経営を促進する
目標・KPI	【CO2排出量（Scope1,2）の可視化】 2028年3月期中にCO2排出量（Scope1,2）を可視化 2029年3月期中に削減目標を設定、目標達成に向けた行動計画を策定し、以降削減を進める 【営業車両に占めるEV・HV車使用率の増加】 2031年3月期までに使用率75%以上を達成 （2026年3月時点のEV・HV車使用率実績：50%） ※2031年3月期以降の目標は改めて設定する

働きがいとウェルビーイングの追求

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大 社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	〈社会〉 健康および安全性、賃金
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・従業員のワークライフバランス促進に向けて有給休暇取得を推奨する ・物価上昇が続く経済環境を踏まえ、従業員の生活の質の維持・向上に向けた給与水準の引き上げを図る
目標・KPI	【有給休暇取得率の増加】 2031年3月期までに取得率70%を達成 （2026年3月時点の有給休暇取得率実績：33%） ※2031年3月期以降の目標は改めて設定する 【従業員一人当たりの賃金水準の増加】 毎年度対前年度比3%以上 （2025年平均消費者物価指数（生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数）上昇率：3.0%）

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取り組むにあたり、代表取締役を最高責任者とした取締役会を中心に、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後は、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認する。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題の一つと位置付けている。地域資源の有効活用を通じた循環型社会の実現に加え、従業員の働きがいの向上やワークライフバランスの推進に取り組むことで、持続可能な事業基盤の構築と地域社会の課題解決に貢献していく方針である。

七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取り組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取り組みにも着目し、企業の環境や社会に対する取り組み姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取り組みの中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下の点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」